

国立国会図書館

TPP の経済効果に関する各種分析

調査と情報—ISSUE BRIEF— NUMBER 920 (2016. 9. 8.)

はじめに

I TPP の概要と動向

- 1 TPP の概要
- 2 TPP の動向

II TPP の経済効果分析

- 1 経済効果の分析方法
- 2 日本政府の分析
- 3 米国政府の分析
- 4 その他の分析

III 経済効果分析の考察

- 1 モデルによる分析の留意点
- 2 分析結果の示唆

おわりに

- TPP は、環太平洋地域のヒト・モノ・資本・情報の往来を活発化させ、貿易や投資の拡大を通じて、参加各国の経済を豊かにすることを目指している。
- 政府の分析によれば、TPP による貿易拡大と、これに伴う生産性の向上や雇用の増加によって、日本の実質国内総生産（GDP）は中長期的に 2.59%押し上げられ、その効果が持続することが期待されている。
- TPP の経済効果は、一定の仮定の下、特定のモデルにより推計されたものであり、仮定やモデルの内容によって結果が異なることに留意する必要がある。各種の分析結果を踏まえれば、経済効果を実現する上では、労働移動も含めて産業構造を変革し、生産性を向上させることが重要となる。

国立国会図書館

調査及び立法考査局経済産業調査室

(主幹 こいけ たくじ 小池 拓自)

第 9 2 0 号

はじめに

日本を含む環太平洋の 12 か国（オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナム）は、2015 年 10 月 5 日、環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership）協定（以下「TPP」）について大筋で合意し、翌 2016 年 2 月 4 日に署名式を行った¹。TPP は、「モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する」²ことによって、参加国間の経済連携を促す自由貿易協定／経済連携協定（Free Trade Agreement: FTA / Economic Partnership Agreement: EPA. 以下「FTA/EPA」）³である。⁴

2015 年 12 月、日本政府は、マクロ計量モデルを用いた TPP の経済効果分析（後述）を公表した。これによれば、TPP によって日本の実質国内総生産（GDP）は中長期的に 2.59%（13.6 兆円）、雇用は 1.25%（79.5 万人）増加する。このような TPP の経済効果については、日本政府のみならず、各国政府や国際機関等も分析を行っている。本稿は、TPP の概要と動向を確認した上で、TPP の経済効果について日米政府等による分析の前提や結果をまとめ、それらについて考察する。

マクロ計量モデルの限界に留意する必要があるものの、各種の分析結果を踏まえれば、TPP の経済効果を大きくするためには、関税削減のみならず、経済ルール全般の統合を活用し、TPP に適した産業構造を構築する必要がある。民間セクターが主体となる産業構造の変革には、時間が必要であり、不確実性が伴うことは避けられない。しかし、それが実現できれば、その効果が中長期にわたって持続することが期待できる。ただし、国全体として経済効果があるとしても、産業や個人によっては悪影響を生じることにも注意する必要がある。TPP が発効するため、現在、参加各国が進める国内手続の行方は予断を許さないものの⁵、発効した場合の政府の役割は、民間セクターが TPP を活用するための環境を整備することや、悪影響分野への対策を講じることによって、産業構造の変革を下支えすることと言える。

* 本稿は 2016 年 8 月 30 日時点までの情報を基にしている。インターネット情報への最終アクセス日も同日である。

¹ 「環太平洋パートナーシップ閣僚声明（仮訳）」2016.2.4. 内閣官房ウェブサイト <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/pdf/nz_statement/160204_tpp_nz-statement.pdf>; “Trans-Pacific Partnership Ministers’ Statement,” February 4, 2016. 同 <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/naiyou/pdf/nz_statement/160204_tpp_nz-statement%28e%29.pdf>

² TPP 政府対策本部「TPP とは」内閣官房ウェブサイト <<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/about/index.html>>

³ 外務省は、締約国間における物品・サービス貿易の自由化を主な目的とする協定を FTA、より包括的な協定を EPA と定義し、日本は EPA を推進してきたとしている（外務省「EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）」2012.3, p.3. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/pdfs/EPA_FTA.pdf>）。しかし、近年の一般的な FTA は、物品・サービス貿易以外の分野を含み、EPA と実質的な差はない。本稿は、締約国間の経済上の連携を促進する協定全般については FTA/EPA、日本が関係する協定（TPP 以外）については原則として EPA と表記する。

⁴ TPP の交渉経緯、特徴、合意内容等については、小池拓自・田中菜採「TPP の概要と論点 総論—環太平洋パートナーシップ協定署名を受けて—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』901 号, 2016.3.18. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914186_po_0901.pdf?contentNo=1> を参照。TPP 各分野の合意内容、その影響、対策、課題については、国立国会図書館調査及び立法考査局「TPP の概要と論点 各論（上）—環太平洋パートナーシップ協定署名を受けて—」及び「同 各論（下）」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』902 号及び 903 号, 2016.3.18. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914188_po_0902.pdf?contentNo=1> 及び <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914190_po_0903.pdf?contentNo=1> も併せて参照。

⁵ 参加各国の動向については、西美希・高品盛也「TPP 発効に向けた各国の動向」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』918 号, 2016.8.3. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10162378_po_0918.pdf?contentNo=1> を参照。

I TPP の概要と動向

1 TPP の概要

TPP は、前文及び 30 章で構成される（表 1）。TPP は、関税の漸進的撤廃と貿易手続等の円滑化（非関税措置⁶）によって、モノの貿易を促進し、さらにサービスの自由化、投資の自由化、経済ルールの統一などを進める幅広い FTA/EPA として、域内の経済統合の促進を目指している。

表 1 TPP の章立てと主な内容

1. 冒頭の規定及び一般的定義	2. 内国民待遇及び物品の市場アクセス	3. 原産地規則及び原産地手続	4. 繊維及び繊維製品	5. 税関当局及び貿易円滑化	6. 貿易上の救済
用語の定義	関税撤廃・削減、物品貿易の基本原則	TPP 域内産とする要件、証明手続	繊維（製品）の原産地規則	通関手続の簡素化	セーフガードの発動条件
7. 衛生植物検疫（SPS）措置	8. 貿易の技術的障害（TBT）	9. 投資	10. 国境を越えるサービスの貿易	11. 金融サービス	12. ビジネス関係者の一時的な入国
食品安全・検疫基準	製品の安全規格基準	内外投資家の無差別原則	サービス貿易の原則	金融サービスに特有の原則	商用の入国・滞在手続
13. 電気通信	14. 電子商取引	15. 政府調達	16. 競争政策	17. 国有企業及び指定独占企業	18. 知的財産
電気通信事業者の義務	電子商取引の環境整備	政府機関等による調達原則	競争法の整備、競争当局間の協力	国有企業の不当な優遇や保護の禁止	知的財産保護、権利行使手続
19. 労働	20. 環境	21. 協力及び能力開発	22. 競争力及びビジネスの円滑化	23. 開発	24. 中小企業
児童労働・強制労働の禁止	オゾン層・漁業環境の保護	合意内容の履行支援	サプライチェーンの発展促進	開発支援・女性の能力向上	中小企業支援
25. 規制の整合性	26. 透明性及び腐敗行為の防止	27. 運用及び制度に関する規定	28. 紛争解決	29. 例外	30. 最終規定
規制の透明性と協定との整合性確保	協定の透明性確保、公務員汚職の防止	協定全体に関わる事項	締約国間の紛争解決手続	協定適用の例外	協定の改正・加入等の手続

（出典）TPP 政府対策本部「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意について」2015.10.20, p.6. <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2015/12/151020_tpp_setsumeikai_siryou01-1.pdf>; 田中菜採兒・小池拓自「環太平洋パートナーシップ協定の概要—TPP 交渉の大筋合意を受けて—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』884 号, 2015.11.30, p.3. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9549824_po_0884.pdf?contentNo=1> を基に筆者作成。

表 2 は TPP の特徴を 5 点にまとめたものである。高い関税撤廃率やネガティブリスト方式⁷によるサービスや投資の自由化は、新興国を含む FTA/EPA としては非常に高い水準の市場アクセスを目指すものである。ルール形成については、知的財産の保護等において、世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）ルールを上回る水準にあり、また、WTO ルールにはない電子商取引や国営企業等についての規制も含まれる包括性と、多様な主体（開発途上国、中小企業、労働者、女性など）に目配りをした包摂性を備えている。⁸

TPP によって、ヒト・モノ・資本・情報の往来が活発化し、研究開発、商品企画、生産、販売管理といった付加価値創造過程が参加国内の最適地に国際的に分散すること、すなわち、グローバル・バリュー・チェーン（GVC）の構築がさらに進展することによって、この地域が「世界で最も豊かな地域」⁹となることが期待されている。

⁶ 非関税措置とは、狭義には物品貿易に関する通関手続、原産地規則、検疫などのルール形成を指す。本稿は、非関税措置を狭義の意味で用いる。広義の非関税措置とは、物品関税の削減以外の全ての措置を指し、サービスの自由化、投資の自由化、経済ルールの統一などを含む。

⁷ 附属書に事前に明示した分野は適用除外とできるが、それ以外は自由化する方式。透明性が高いとされている。

⁸ 小池・田中 前掲注(4), pp.2-4.

⁹ TPP 政府対策本部 前掲注(2)

表 2 TPP の特徴

5 つの特徴	該当部分 ^{1,2}
① 高い関税撤廃率と非関税障壁の削減・撤廃による物品貿易の促進	第 2～8 章
② ネガティブリスト方式によるサービスと投資の原則自由化	第 9～11, 13, 15 章
③ 経済活動の基盤を整備する知的財産の保護等を含む高水準・包括的なルール形成	第 12, 14, 16～20, 26 章
④ 開発支援、女性の能力向上、中小企業支援等多様な主体の利益確保を意図する包摂性	第 19～21, 23～24 章
⑤ 将来的に TPP を進化させるための枠組みの規定	第 22, 25, 27 章

(注 1) 第 19 章と第 20 章は、特徴の③及び④に該当すると解釈した。これらの分類は筆者が便宜的に行ったもの。

(注 2) 第 1, 25～30 章は協定全体の規定や運用を定めたもの。

(出典) 小池拓自・田中菜採兒「TPP の概要と論点 総論—環太平洋パートナーシップ協定署名を受けて—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』901 号, 2016.3.18, pp.2-4. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914186_po_0901.pdf?contentNo=1> を基に筆者作成。

2 TPP の動向

TPP 署名以後、参加 12 か国は、議会承認や関連法規の整備等の国内手続を進めている。日本においては、2016 年 3 月に、「環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件」(第 190 回国会条約第 8 号)と「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」(第 190 回国会閣法第 47 号)が国会に提出されたものの、衆議院審査中に第 190 回国会は会期末を迎えた。これらの議案は、衆議院で閉会中審査(継続審査)となっており、2016 年秋の臨時国会(第 192 回国会)で、再び審議が行われる見込みである。

TPP の発効による GDP や雇用の増加といった経済効果の分析は、参加各国での議会承認等の国内手続において判断材料の 1 つとなろう。

II TPP の経済効果分析

1 経済効果の分析方法

FTA/EPA を含む通商協定は貿易を拡大させる。その経済効果は、マクロ計量モデルを用いて、通商協定が導入された場合とされない場合の 2 つのケースについて、例えば、10 年後といったその効果が定着した時期の経済状況を比較する方法によって分析される。通商協定の内容のうち、関税以外の部分を考慮するか、考慮する場合にはどこまでモデルに取り込むか、どのようなマクロ計量モデルを採用するかなどによって、分析結果は異なる。

(1) CGE モデル

通商協定による関税削減等の市場アクセスの改善は貿易を促進し、主に以下の 5 つの経路(①～⑤)を通じて経済を活性化させると考えられる。通常、経済効果の分析は、財(産業部門)別、国別の生産関数や効用関数などで構成される「計算可能な一般均衡(Computable General Equilibrium: CGE)モデル」を用いて行われる。通商協定が導入された場合と導入されなかった場合について、経済効果が中長期的に落ち着いた(経済が均衡に達した)時点(例えば 10 年後)の経済状況を CGE モデルによって推計し、両者の差異を経済効果と解釈する。¹⁰

¹⁰ 川崎研一「第 10 章 EPA の経済効果」ポスト TPP 研究会『ポスト TPP におけるアジア太平洋の経済秩序の新展開』(平成 27 年度外務省外交・安全保障調査研究事業)日本国際問題研究所, 2016.3, pp.137-144. <http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H27_Post-TPP/H27_Post-TPP_Trade_Architecture_fulltext.pdf>

- ① 輸出増加によって生産が増加する
- ② 輸入増加によって資本や労働がより効率的に配分されて生産性が上昇する
- ③ 輸入物価の低下によって消費者の実質所得が増加し、実質消費も増加する
- ④ 所得の増加は貯蓄と投資を増やして将来の生産力が拡大する
- ⑤ 内外の競争が激しくなることで企業の生産性が向上する

(2) GTAP モデル

1992 年、米国パデュー大学 (Purdue University) のハーテル (Thomas W. Hertel) 教授を中心として「国際貿易分析プロジェクト」(Global Trade Analysis Project: GTAP) が設立された。GTAP は、国際貿易の自由化が世界各国に与える影響を評価することを目的とする研究者や政策担当者の国際的なネットワークである。分析のための GTAP モデルは、CGE モデルの 1 つであり、随時更新される分析用データとともに公開されている。¹¹

GTAP モデルは、コンピュータによる計算が容易であり、モデル構造の修正に柔軟に対応できるように設計されているため、「貿易自由化の経済効果を分析するための標準的モデル」¹²と言われる。政府は、GTAP モデルについて、「WTO 等の国際機関や日米欧等の主要国政府において各国の経済連携の効果を試算するために使用されているグローバルスタンダードの分析道具」¹³であるとし、TPP の経済効果分析に用いている (後述する 2013 年試算と 2015 年試算)。

2 日本政府の分析

(1) 2013 年試算

TPP 交渉への参加に当たり、2013 年 3 月、政府は TPP 参加による経済効果の試算をまとめた (2013 年試算)¹⁴。全ての品目の関税が即時に撤廃され、国内対策を考慮しないとの想定の下、輸出増 0.55%、輸入増 0.60%、消費増 0.61%、投資増 0.09%、全体で日本の GDP が中長期的に 0.66% (3.2 兆円) 増加するとの結果 (輸入増は GDP の押し下げ要因) が示されている。

2013 年試算は、関税撤廃の影響のみを GTAP モデルによって推計したものであり、非関税措置の削減やサービスや投資の自由化の効果は含まれていない。産業構造の変化による雇用の移動は想定されているが、生産の増加に伴う雇用増は想定に入っていない。なお、農林水産物の生産額については、複雑な国境措置があるため、農林水産省が国内農林水産物主要 33 品目について精査して、積み上げた結果 (生産額 3 兆円減少) がモデルに組み入れられている¹⁵。

¹¹ Thomas W. Hertel, ed., *Global Trade Analysis: Modeling and Applications*, Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1997, pp.3-4. <<https://www.gtap.agecon.purdue.edu/resources/download/7685.pdf>>; 伴金美ほか「応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価」『経済分析』156 号, 1998.3, p.3. <<http://www.esri.go.jp/jp/archive/bun/bun156/bun156a.pdf>>

¹² ヴィニョード・K. アガワル, 浦田秀次郎編著 (浦田秀次郎・上久保誠人監訳) 『FTA の政治経済分析—アジア太平洋地域の二国間貿易主義—』文真堂, 2010, p.71. (原書名: Vinod K. Aggarwal and Shujiro Urata, eds., *Bilateral trade agreements in the Asia-Pacific*, 2006.)

¹³ 内閣官房「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」2013.3.15. <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2013/3/130315_touitsushisan.pdf> ただし、「グローバルスタンダード」との評価には注意が必要との見方がある。武田史郎・京都産業大学教授は、「単に利用者数が多いことをグローバルスタンダードの条件とすれば、文句なく GTAP モデルはグローバルスタンダード」としつつ、「GTAP モデルの利用者が多いのは、… (中略) …正確に経済的影響を分析できるからというのではなく、使いやすい、簡単に使えるからという理由が大きい」としている。 (「TPP の政府試算について」『武田史郎のウェブログ』2013.4.4. 武田史郎のウェブサイト <<http://shirokeda.org/blog-ja/?p=2322>>)

¹⁴ 内閣官房 同上 経済効果の金額ベース表記に基準となる時点についての記載はない。また、予測時点の説明はないが、モデルの性格を踏まえれば、経済が新たな均衡に達する中長期 (例えば 10~20 年) の見通しと考えられる。

¹⁵ 「(別紙) 農林水産物への影響試算の計算方法について」(平成 25 年 3 月公表) 農林水産省ウェブサイト <<http://>

(3) 2013 年試算と 2015 年試算の比較

2015 年試算は、2013 年試算と同じ GTAP モデルを用いた上で、前述のように、関税については大筋合意に沿った前提とし、モデルで分析する範囲を拡張している。使用データが GTAP 第 8 版から同第 9 版に更新されているため単純な比較はできないが、2015 年試算では、輸出、輸入、消費、投資のいずれも増加率が拡大し、経済効果が大きくなっている（表 3）。なお、分析範囲を 2013 年と同一とし、2015 年試算のデータを用いた場合、経済効果は+0.34%にとどまる¹⁸。すなわち、非関税措置や国内対策を考慮し、生産性の向上や労働供給の増加がモデルに取り込まれたことによって、経済効果は 7.6 倍（2.59%÷0.34%）となっている。

表 3 TPP 経済効果についての政府試算比較（2013 年試算と 2015 年試算）

試算	条件						
	モデル(データ版) ¹	関税措置	非関税措置	サービス投資 ⁴	生産性向上	雇用増	国内対策
2013 年	GTAPモデル(第8版)	即時撤廃	考慮しない	考慮しない	考慮しない	考慮しない	考慮しない
2015 年	GTAPモデル(第9版)	削減 ²	削減 ³	考慮しない	考慮する ⁵	考慮する ⁶	考慮する ⁷

試算	効果 ⁸						
	GDP 全体	輸出	輸入	消費	投資	雇用増	農林水産物生産額 ¹⁰
2013 年	+0.66%	+0.55%	+0.60%	+0.61%	+0.09%	—	3.0 兆円減少
2015 年	+2.59% ⁹	+0.60%	+0.61%	+2.02%	+0.57%	79.5 万人	1300-2100 億円減少

(注 1) GTAP モデル：「国際貿易分析プロジェクト」(Global Trade Analysis Project) が公開するモデル。
 (注 2) 関税措置は合意内容に従って削減される前提に見直された。
 (注 3) 非関税措置は合意内容に従って削減されることが前提に追加された。ただし、モデル評価は一部にとどまる。
 (注 4) サービス投資の自由化の影響は大きいことが見込まれるものの、モデルには取り込まれていない。
 (注 5) 貿易が拡大することによって生産性が向上することがモデルに取り込まれた。
 (注 6) 生産性や所得の増加に応じて労働供給が増加することがモデルに取り込まれた。
 (注 7) 農林水産省は、生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策を想定に入れている。
 (注 8) 経済効果は 10～20 年程度の中長期的なもの。TPP が発効し、新たな成長経路に移行した時点を想定。
 (注 9) データが第 8 版から第 9 版に更新されているため単純に比較できない。なお、2015 年試算のデータを用いて、分析手法を 2013 年と同一にした場合、経済効果は GDP+0.34%増加にとどまる。
 (注 10) 農林水産省が主要国内農林水産物 33 品目について積算した結果がモデルに取り込まれている。
 (出典) 内閣官房「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」2013.3.15. <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2013/3/130315_touitsushisan.pdf>; 内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析」2015.12.24. <http://www.cas.go.jp/jp/tpp/kouka/pdf/151224/151224_tpp_keizaikoukabunnseki02.pdf> 等を基に筆者作成。

2015 年試算は、2013 年試算と比較して、経済効果が大きくなっているものの、非関税措置の定量化（モデル評価）は部分的であり、大きな経済効果が期待できるサービスや投資の自由化の影響は含まれていない。すなわち、モデルには、TPP の 5 つの特徴（表 2）の一部は反映されたものの、アジア太平洋地域の GVC 構築の進展は取り込みきれていない。政府は「TPP の効果を限定的かつ保守的に評価したものと考えるのが適当」¹⁹としている。

経済効果が大きくなった 2015 年試算については批判的な見方もある。鈴木宣弘・東京大学教授は、①恣意性が生じる非関税措置の効果と輸出入拡大による生産性向上効果を加えたこと、②農林水産物の国内対策の効果を過大評価していることの 2 点を問題視している²⁰。同教授は、

<[224/151224_tpp_keizaikoukabunnseki03.pdf](http://www.cas.go.jp/jp/tpp/kouka/pdf/151224_tpp_keizaikoukabunnseki03.pdf)> なお、農林水産物の輸出増は考慮されていない。
¹⁸ 内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析について（概要）」前掲注(16), p.5.
¹⁹ 内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析」前掲注(16), p.37.
²⁰ 鈴木宣弘「政府による TPP の日本経済・農業への影響評価の検証」『統計』67(5), 2016.5, pp.8-15. 同教授は、農林水産物の生産額減少について、効果が不透明な国内対策を考慮せず、個別品目における影響を積み上げれば、モデ

GTAP モデルを用いて、国内対策を考慮せず、関税措置のみの経済効果を分析し、農林水産物の生産額が 1 兆円減少することと、経済全体の効果（GDP 押し上げ効果）が 0.069%に過ぎないことを示している。

3 米国政府の分析

米国においては、2016 年 5 月、国際貿易委員会（United States International Trade Commission: ITC）²¹が、法律に基づいて²²、大統領と議会に対し、TPP の米国経済全般及び特定産業部門への影響を報告している。ITC は GTAP モデルを基にした動学的 CGE モデル²³を用いて、TPP による、①関税と非関税措置の削減、②サービス自由化、③直接投資の自由化の 3 つを考慮した経済効果分析を実施している。この分析によれば、TPP は、2032 年の米国の実質 GDP を 0.15%（427 億ドル）、雇用を 0.07%押し上げ、2047 年の実質 GDP を 0.18%（670 億ドル）、雇用を 0.09%押し上げる。GDP 押し上げ効果を要因分解すれば、物品貿易 68.2%、サービス 21.4%、投資 10.4%となる。²⁴

米国は、TPP 参加 12 か国のうち、既に 6 か国（オーストラリア、カナダ、チリ、メキシコ、ペルー、シンガポール）と FTA/EPA を結んでいるため、経済効果はあまり大きくなっていない。日本やベトナム向けの農産品を中心に農業及び食品分野の輸出が伸びて雇用が増加する一方、製造業については輸入増が輸出増を上回り雇用が減少する見込みとなっている（表 4）。この分析結果によって、米国の国内手続（TPP 実施のための法案の議会承認）が停滞することが懸念されている²⁵。

表 4 2032 年までの米国における TPP 経済効果（米国国際貿易委員会分析）（単位：%）

実質 GDP 変化	雇用変化				輸出変化				輸入変化			
	全体	A	B	C	全体	A	B	C	全体	A	B	C
+0.15	+0.07	+0.5	-0.2	+0.1	+1.0	+2.6	+0.9	+0.6	+1.1	+1.5	+1.1	+1.2

(注 1) A, B, C は、それぞれ、A：農業及び食品、B：製造業及び資源・エネルギー、C：サービスの各部門を指す。
 (注 2) 雇用は常勤（Full Time）のもの。

(出典)United States International Trade Commission, “Trans-Pacific Partnership Agreement: Likely Impact on the U.S. Economy and on Specific Industry Sectors,” May 2016, pp.22(Table ES.1), 23(Table ES.2), 24(Table ES.3). <<https://www.usitc.gov/publications/332/pub4607.pdf>> を基に筆者作成。

ルの推計額の 1 兆円を上回る 1.6 兆円減少となることも指摘している。

²¹ セーフガード措置の発動やアンチダンピング税などの賦課の前提となる米国内産業の損害を認定する独立行政機関（金森久雄ほか編『有斐閣経済辞典 第 5 版』有斐閣, 2013, p.397.）。

²² 米国において貿易協定は、議会での実施法案の承認を経て初めて国内的な効力を持つ。この手続の詳細は 2015 年 6 月に成立した貿易促進権限（Trade Promotion Authority: TPA）関連の法律である「2015 年超党派議会貿易優先権説明責任法」（Bipartisan Congressional Trade Priorities and Accountability Act of 2015, Pub. L. No.114-26）に規定されている。同法 Sec.105(c)(2)-(3)に基づき、ITC は TPP の経済効果について大統領と議会に報告を行った。

²³ GTAP は均衡時点を分析する静学的モデルである。動学的モデルとは、時間経過にしたがった経済の状況を記述するモデルである。ITC は複数時点について静学的モデルによる分析を行い、動学的分析としている。

²⁴ United States International Trade Commission, “Trans-Pacific Partnership Agreement: Likely Impact on the U.S. Economy and on Specific Industry Sectors,” May 2016. <<https://www.usitc.gov/publications/332/pub4607.pdf>> 分析方法は pp.25-27, 44-47, 745-771、分析結果は pp.21-24, 69-73、要因分解は pp.87, 799。非関税措置とサービス・投資の自由化の影響は、モデルに取り込める一部が反映されている。

²⁵ 「米、製造業で雇用減 TPP 影響試算 議会承認混迷か」『毎日新聞』2016.5.20.

4 その他の分析

(1) 世界銀行の分析

世界銀行 (World Bank) は、動学的 CGE モデルを用いて、関税と非関税措置に加えてサービスや投資の自由化も考慮した TPP の経済効果を世界レベルで分析している²⁶。これによれば、TPP 参加 12 か国における実質 GDP 押し上げ効果は、2030 年までに 12 か国全体で 1.1% である (国別では 0.4~10% の幅がある)。GDP 押し上げ効果を要因分解すれば、関税削減 15%、非関税措置とサービス 53%、投資 31% となる。

参加国の中では、ベトナムやマレーシアにおける経済効果が大きい (実質 GDP 押し上げ効果はそれぞれ 10%、8%)。両国は TPP による自由化の進展が大きく、経済統合の深化によって GVC における強い地位と巨大な輸出市場を得ることがその理由である。一方、北米自由貿易協定 (North American Free Trade Agreement: NAFTA) に加盟している米国、カナダ、メキシコは、3 か国の経済連携が既に進んでいるため、TPP による実質 GDP 押し上げ効果は小さい (3 か国全体で 0.6%、米国は 0.4%)。日本については 2% 台後半と推計されている²⁷。

TPP 非参加国については、TPP による規格などのルール統一等が貿易を促進する波及効果の恩恵があるものの、参加国との貿易や投資において競争条件が不利となる影響もあって、実質 GDP 押し上げ効果は 0.1% にとどまる。その中でも、タイ、韓国、フィリピン、インド、中国などのアジア非参加国の経済効果はマイナスとなる。

(2) 米国タフツ大学の GDAE の分析

米国タフツ大学 (Tufts University) のグローバル開発環境研究所 (Global Development And Environment Institute: GDAE) は、完全雇用を前提とする CGE モデルとは異なり、失業や労働分配率が変化することを考慮する United Nations Global Policy Model (GPM) を用いて、TPP の 2025 年までの経済効果を世界レベルで分析している²⁸。これによれば、日米両国の GDP は減少 (日本: -0.12%、米国: -0.54%) し、TPP に参加する新興国の GDP 増加も 2% 台にとどまる。また、TPP に参加しない国の GDP にも下押し圧力が生じる (先進国: -3.77%、新興国: -5.24%)。加えて、全ての参加国において、雇用は減少し、労働分配率も低下する。GDAE は、GDP に下押し圧力が生じる要因として、需要が減少する産業において失業が発生することや、競争力のある産業においても労働力を節約する投資が進むことで、労働分配率が低下し、その結果として消費購買力が低下することを挙げている。

ITC は、GDAE の分析について、そもそも、関税及び非関税障壁の削減やサービス・投資の

²⁶ World Bank Group, "Potential Macroeconomic Implications of the Trans-Pacific Partnership," *Global Economic Prospects: Spillovers amid Weak Growth*, 2016, pp.219-236. <<http://www.worldbank.org/content/dam/Worldbank/GEP/GE/P2016a/Global-Economic-Prospects-January-2016-Spillovers-amid-weak-growth.pdf>> 分析方法は pp.225-226、分析結果 (含む要因分解) は pp.226-228。世界銀行の分析に類似したものとして、米国シンクタンクの Peterson Institute for International Economics (PIIE) の分析があり、ほぼ同様の結果となっている (Peter A. Petri and Michael G. Plummer, "The Economic Effects of the Trans-Pacific Partnership: New Estimates," *Working Paper*, No.16-2, 2016.1. <<http://www.iiie.com/publications/wp/wp16-2.pdf>>)。

²⁷ World Bank Group, *ibid.*, p.227。論文中に数字の言及はないため、提示された図 (FIGURE 4.1.6 A) から読み取ったもの。報道によれば 2.7% (「TPP、日本に恩恵大きく 世銀 2030 年試算、GDP2.7%増」『日本経済新聞』2016.1.8.)。

²⁸ Jeronim Capaldo et al., "Trading Down: Unemployment, Inequality and Other Risks of the Trans-Pacific Partnership Agreement," *Working Paper*, No.16-01, 2016.1. <<http://ase.tufts.edu/gdae/Pubs/wp/16-01Capaldo-IzuriettaTPP.pdf>> 分析方法は pp.10-13、分析結果は pp.14-18。

自由化がモデル内で推計されない GPM²⁹は、FTA/EPA の影響を分析するモデルとして適当ではないとしている。なお、GDAE の分析において、米国での経済効果がマイナスとなり、雇用が減少する結果となった最大の要因として、ITC は、GPM が最終消費財と中間財の輸入を分けて分析できていない点を挙げている。中間財の輸入は、国内の生産と雇用を拡大する効果があり、ITC の用いたモデルはこれを取り込んでいるが、GPM による GDAE の分析は、輸入の全てが生産と雇用の減少につながっていることが指摘されている。³⁰

貿易自由化によって輸入が増加する産業においては、雇用が圧迫されることは避けられない。GDAE は完全雇用を前提とする CGE モデルに現実性がないと批判し、失業や労働分配率の変化をモデルに組み込んだ GPM を用いている。その結果、TPP による貿易自由化によって新興国も含めて全ての参加国において雇用が失われるとの結論が導かれている。確かに、労働移動は容易ではない。しかし、中長期の経済を考える場合、一定の時間をかけて、より競争力のある産業へ労働が移動し、産業構造が変化する可能性を念頭に置くことが一般的である。

GDAE の結果は、TPP による新しい競争環境に労働市場が適合することが経済効果の鍵となることを示唆するものとする。

III 経済効果分析の考察

1 モデルによる分析の留意点

(1) 分析の前提やデータ

分析結果は、同じ CGE モデルを用いたとしても、前提、入力されるデータなどによって異なるものとなる。例えば、日本政府の 2013 年試算は、関税撤廃の影響のみを考慮しており、非関税措置の削減やサービス・投資の自由化の効果は含まれていない。日本政府の 2015 年試算は、非関税措置も考慮した上で、貿易拡大などによる生産性向上も含めて分析したことで、経済効果が 2013 年試算の 7.6 倍となっている（II-2(3)、データの相違を補正した場合）。なお、どちらも農林水産物の生産量については、関税削減の影響を分析モデルにおいて推計したものではなく、主要 33 品目の影響を個別に試算した結果を入力している（全体の整合性を考えれば、本来は、農林水産物の生産量についても、モデルによって決定することが望ましい）。経済効果が大きいことが期待されるサービス・投資の自由化の効果については、日本政府の分析には含まれていないが、米国政府（ITC）や世界銀行の分析では、部分的に含まれている。

TPP の経済効果の分析については、前提や入力されるデータの内容を確認するとともに、どのような効果まで考慮されているのかを踏まえて解釈する必要がある。

(2) モデル評価の限界

公共事業や減税といった財政支出を伴う景気対策の経済効果分析と比較して、TPP の経済効果分析には困難が伴う。公共事業の波及効果や、減税による消費拡大などに不確実性があるものの、財政支出は需要を直接拡大するものであり、一定の効果があることは確実である。一方、

²⁹ GDAE は、CGE モデルを用いた他の研究 (Peter A. Petri et al., *The Trans-Pacific Partnership and Asia-Pacific Integration: A Quantitative Assessment*, (Policy Analyses in International Economics 98) Washington D.C.: Peterson Institute for International Economics, 2012.) が示す輸出入量の変化を入力して、経済効果を計測している (*ibid.*, p.12.)。

³⁰ United States International Trade Commission, *op.cit.*(24), pp.99-100.

TPP は、貿易や海外投資などの経済活動の環境を整備する枠組みを形成するものであり、その経済効果は、発効によって自動的に得られるものではなく、民間セクターによる貿易や投資の増加と、これらを通じた生産性の向上次第である。³¹

TPP の経済効果の評価において、関税削減については、輸出入品の価格変化による供給と需要の変化がマクロ計量モデルによって推計される。一方、非関税障壁の削減は、貿易の取引コストを削減するものの、輸出入品の価格を直接変化させるものではない。2015 年試算は、世界銀行が策定する物流パフォーマンス指標を貿易の取引コストの代理変数とし、非関税措置によって、参加各国の当該指標が改善すると仮定し、輸出入品の価格低下をモデル化している³²。ただし、貿易手続などの利便性向上を価格に置き換えることに限界があることは否定できない。

貿易の拡大が生産性を向上させる効果については、2015 年試算は、109 か国の過去 31 年のデータから GDP に占める貿易割合が 1%増加すれば、当該国の生産性が 0.15%上昇するという関係を導き、貿易の拡大と生産性向上をモデル化している³³。この関係式を導くために選択する国や期間を変えれば、その結果は異なるものになる。

このように分析においては、一定の仮定に基づいて経済効果が試算されている。TPP は関税削減にとどまらない広範な規定で構成されており、その経済効果は、関税措置以外の要因による影響が小さくない。しかし、関税措置以外の影響分析はより難しいという問題があり、分析結果には限界があることに十分に留意する必要がある。政府は、2015 年試算において、「試算の内容は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある」としている³⁴。

2 分析結果の示唆

経済効果の分析結果からの示唆としては、①TPP による新しい競争環境に適合した産業構造の変革の重要性、②TPP が中長期的な成長戦略となる可能性、③TPP 評価における相対的視点の重要性、④政府による環境整備の必要性などが挙げられる。

(1) 産業構造の変革の重要性

日米政府や世界銀行の試算は、完全雇用を前提とした CGE モデルを用いている。一方、GDAE が用いた GPM は完全雇用を前提とせず、輸入の増加によって需要が減少する分野において失業が発生する前提となっている(この結果、TPP によって全ての参加国の雇用が減少する)。

モデルの前提の相違によって、経済効果が大きく異なるという結果は、貿易や投資が自由化される新しい環境に適応して、労働移動も含めて産業構造が変革されること、すなわち、競争力のある分野に資源をシフトしていくことの重要性を示唆している。

³¹ 「TPP とは競争政策であり…(中略)…何兆円の経済効果になるかという問いは、やや筋違い」との指摘もある(熊野英生「TPP 大筋合意の効果—他の経済連携への波及に大きな期待—」『Economic Trends』2015.10.6. 第一生命経済研究所ウェブサイト <<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/macro/2015/kuma20151006ET.pdf>>)。

³² 内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析」前掲注(16), pp.23-25. 具体的には、物流パフォーマンス指標のうち、①輸出入手続の事務効率(速さ、簡素さ、手続の予見性)、②運輸関連インフラの品質(港湾、鉄道、道路、情報技術)、③競争的に価格付けされた運搬手段の手配の容易さの3つに着目し、TPP によって各国の指標が改善することが、貿易コストを引下げ、輸入価格を低下させる想定が置かれている。

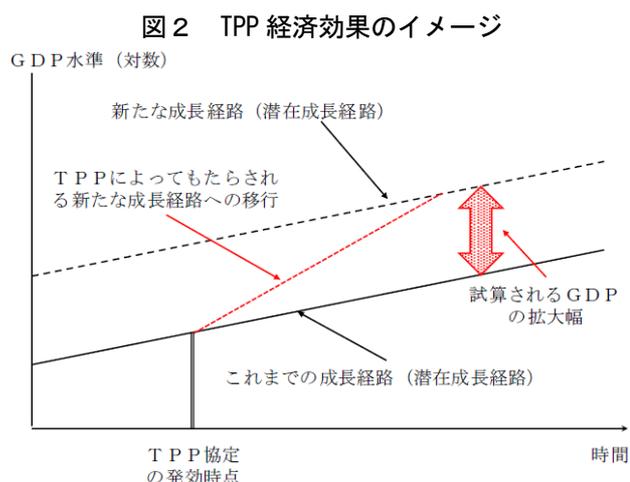
³³ 内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析について(概要)」前掲注(16), p.8.

³⁴ 内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析」前掲注(16), 表 2.

(2) 成長戦略としての TPP

公共投資などの景気対策には、即効性や確実性があるものの、その対策が終われば、その効果は大きく減退する。一方、TPP の経済効果実現には、時間が必要であり、民間セクターの活動次第であるため不確実性が伴うものの、マクロ計量モデルの結果を踏まえれば、貿易や投資の拡大が、日本経済の生産性を向上させ、所得や雇用の増加につながって、経済を持続的に底上げする可能性がある (図 2)。

このような観点から、TPP は中長期を視野とした成長戦略の 1 つに位置付けられている³⁵。



(出典) 内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析」2015.12.24, p.21. (図表 3-2) <http://www.cas.go.jp/jp/tp/p/kouka/pdf/151224/151224_tpp_keizaikoukabunnseki02.pdf>

(3) 相対的視点の重要性

世界銀行の分析によれば、TPP の発効は、アジア地域の TPP 非参加国の経済にマイナスの影響が及ぼす可能性がある。このことは、広域の FTA/EPA に参加しないことによって、世界の貿易や投資のネットワークから外れることのリスクを明示している。実際に、韓国が、米国、中国、EU と FTA/EPA を締結していることから、日本製品は、輸出において、価格面で不利になったとの指摘がある³⁶。諸外国と比較して日本のビジネス環境が劣後しない視点、すなわち相対的な視点からの議論も欠かせない。

(4) 政府の役割

各種分析によれば、TPP によって貿易や投資が拡大し、生産性が向上することが経済成長につながる。ただし、これらは国民や企業の経済活動の結果であり、政府が直接関与することはできない。したがって、TPP が発効した場合、政府が果たすべき役割は、民間の取組をサポートすることになる。具体的には、TPP の活用を促進するための施策 (例えば、中小企業や農林水産業向けの海外展開支援) などの環境整備が中心となる³⁷。

新しい競争環境は、産業構造の変革を促し、全体として日本経済を強化するとしても、個々

³⁵ 安倍晋三首相は、TPP の意義について、その内容や試算結果を踏まえて、「人口減少を乗り越えて日本経済が中長期的に力強く成長していく基礎」とし、「我が国の成長戦略の切り札」と説明している (第 190 回国会衆議院会議録第 22 号 平成 28 年 4 月 5 日 p.3.)。伊藤元重・東京大学教授は、日本の産業を活性化させる側面を指摘して、TPP は「日本経済の構造改革を促す成長戦略の柱となる」としている (『論点スペシャル TPP は何をもたらすのか』『読売新聞』2015.10.7.)。

³⁶ 内閣府「事業拠点選択に関する企業の経営陣へのヒアリング結果」2014.11.4, p.6. <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/1104/sankou_02.pdf>; 奥田聡「韓国の FTA とその影響」伊藤元重編, 財務省財務総合政策研究所編著『日本の国際競争力—貿易・国際収支の構造的変化がもたらすもの—』中央経済社, 2013, pp.156-157.

³⁷ 政府も「TPP はあくまで手段に過ぎず、それが生み出しうる果実を得るためには、TPP で創出される大きな市場に挑む積極的な行動が不可欠である。… (中略) …政府の主たる役割は、TPP を通じた「強い経済」の実現に向け、こうした企業家精神に溢れる企業や事業者、農林漁業者が十二分に活躍できる環境を整備し、支援していくこと」としている (内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定の経済効果分析」前掲注(16), pp.37-38.)。

の産業や個人においては、好影響を受ける産業（個人）と悪影響を受ける産業（個人）が生じることになる。産業構造の変革のための労働移動を支援する施策（労働訓練や教育改革）や、悪影響を受ける分野についての激変緩和措置なども政府の役割と言えよう³⁸。

なお、農林水産業分野については、2015 年試算が、国内対策によって主要 33 品目全ての国内生産量が減少しないことを前提としている点が論点となろう。そもそも、国内対策によって国内生産量への影響を封じることは可能なのか、実現可能であるならばその費用はどの程度なのか、その対策費用を負担することについて納税者の理解は得られるのか、などの議論が求められよう。³⁹

おわりに

TPP は、関税削減による物品貿易の拡大にとどまらず、サービスと投資の高水準の自由化や、包括的かつ包摂性のあるルール形成の実現によって、環太平洋地域の経済連携を強化することを目指している。関税削減はもとより、それ以外の経済効果も大きいことが期待されている。しかし、経済効果は民間セクターの活動、すなわち、貿易や投資の拡大と、それらに伴う生産性向上の進展次第であり、関税措置以外の協定内容の効果を測定することは容易ではない。マクロ計量モデルによる TPP の経済効果分析については、そのような限界があることに注意する必要がある。

また、各種の経済効果分析を踏まえれば、TPP によって、日本を含めた参加各国の経済が底上げされる可能性はあるものの、経済効果の大きさは、TPP による新しい競争環境に適合した産業構造改革の進展に左右され、モデルの結果を上回ることも、下回ることも考えられる。ただし、産業構造の変革が進み、生産性が向上するならば、経済効果は持続的なものとなることが期待できる。

TPP は、環太平洋地域のヒト・モノ・資本・情報の往来を活発化させ、貿易や投資を拡大させることを目指している。このような経済のグローバル化の深化によって、参加各国が経済的に豊かになることが期待されるが、各産業や個人にとって、その影響は均一なものとはならない。今後、TPP 承認の是非をめぐっては、経済効果の有無や産業別の影響などを含めて、TPP のメリット・デメリットの評価が最大の争点となろう。また、承認を是とするならば、関連法案に盛り込まれた国内対策の妥当性が論点となろう。国会での審議が注目される。

³⁸ 大筋合意後、政府は、「総合的な TPP 関連政策大綱」（平成 27 年 11 月 25 日 TPP 総合対策本部決定）内閣官房ウェブサイト <http://www.cas.go.jp/jp/tpa/pdf/2015/14/151125_tpp_seisakutaikou01.pdf> をまとめ、平成 27 年度補正予算や平成 28 年度予算に、農林水産業の体質強化、企業の海外展開支援等の予算を計上している。ただし、影響分析の公表や、TPP の国会承認に先立ち大綱を決定したことには批判もある。（小池・田中 前掲注(4), pp.6-8.）

³⁹ 鈴木宣弘教授は、生産量が変わらないためには年間 8000 億円、10 年で 8 兆円の追加予算が必要であるとして、実現不可能と指摘している（鈴木 前掲注(20)）。吉田忠則・日本経済新聞社編集委員は、国内対策を考慮することが「TPP の影響で生産量が減らないように対策を打つ」という政策目標になっていると指摘した上で、「すべての品目を守るべきかどうかという議論さえ一切なされていない」ことや、「保護策は国民負担に支えられているという視点が欠如している」ことを問題視している（吉田忠則「TPP の影響、農水省試算の矛盾と課題」『統計』67(5), 2016.5, pp.16-21.）。